



地域の情報や町内の活動をお知らせする町内会だよりを発行したり、SNSでの情報発信に取り組む町内会もあります。

令和5年12月発行



### みんなが交流しやすく 住みよい地域づくり!

地域の親睦を深めるため、夏まつりやスポーツ大会、バス旅行などのさまざまなイベントを企画しています。



令和5年7月撮影



災害や緊急時に備えて、救命講習や防災訓練をしています。

令和5年10月撮影



### 地域防災力を高め 安心な地域づくり!

防災用品の備蓄などを行っている町内会もあります。



令和5年10月撮影



町内のごみ拾いや花壇整備を行っています。



令和5年5月撮影

令和5年8月撮影



### 美化意識を高めて ゼロごみ 053の地域づくり!



古紙や廃品回収などのリサイクル活動に取り組んでいます。

令和5年10月撮影

高齢者への声かけなど見守り活動をしています。



令和6年1月撮影



### 高齢者に優しい ふくしの地域づくり!



敬老会やふれあいサロンを行っています。

令和5年9月撮影

## おしえて! 町内会! Q&A

### Q 町内会ってなあに?

A 町内会とは、子どもからお年寄りまで誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを目的として、同じ地域に住む人々や企業で構成された自主的な団体です。市内には現在82の町内会があり、地域の特性を生かしたさまざまな活動を行っています。

### Q 必ず加入しなければいけないの?

A 町内会への加入は任意ですが、市では安全・安心で快適な地域づくりのためにみなさんに加入をお願いしています。

### Q 町内会費はいくら位なの?

A 町内会によって異なりますが、1世帯当たり月額200円から500円ほどです。

### Q 町内会に加入すると何かいいことがあるの?

A 町内会の活動を通じて日ごろから「顔の見える関係」を築くことにより、いざというときに隣近所の人同士がお互い思いやりを持って助け合える地域づくりにつながります。

### Q 加入するにはどうしたらいいの?

A お住まいの地域の町内会加入担当役員が市民生活課へご連絡ください。また、右記二次元コードからもお申し込みいただけます。



お住まいの町内会を知りたい場合はこちら

町内会連合会 市市民生活課  
☎(32)6303

